



# 認定書

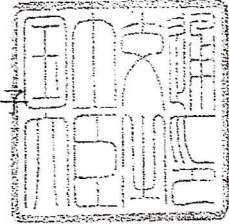
国住指第710号

平成15年6月18日

フリッツ・エガー株式会社

製造部長 マンフレッド・リーペルティ  
ンガー 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第20条の5第4項（規制対象外のホルムアルデヒド発散建築材料：F☆☆☆☆）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

### 1. 認定番号

MFN - 0236

### 2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

両面低圧メラミン樹脂含浸紙張／パーティクルボード

### 3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り